

小型充電式電池の出し方ガイド

小型充電式電池と充電式の小型家電は、それぞれ出し方が異なります。お手数ではございますが、火災の原因となる場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

小型充電式電池



小型充電式電池本体（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池等）、モバイルバッテリー、ポータブル電源、加熱式たばこ、電子たばこ

「小型充電式電池等回収拠点」へ（窓口での手渡し）

【回収拠点】本庁舎、各支所など13か所（裏面参照）

- ・リサイクルマークの有無にかかわらず回収します。
- ・膨張・破損しているものも回収します。

※できるだけ放電して使い切り、端子部やリード線をセロハンテープなどで絶縁して拠点窓口へ持ち込んでください。



その他の回収拠点や注意点など
詳しくはこちら



製品によりメーカー回収も行われています。

- ・リサイクルマークがあり、膨張・破損等していない
小型充電式電池単体、モバイルバッテリーの回収

JBRC回収
協力店検索



小型充電式電池が 内蔵された 小型家電製品



たとえば...
電気かみそり、デジタルカメラ、ハンディファン、
デジタルオーディオプレーヤー、ハンディ掃除機、
携帯電話、ゲーム機 など

「小型家電回収拠点」へ（回収ボックスへの投入）

【回収拠点】本庁舎、各支所など21か所

※回収ボックスが満杯のときは、お手数ですが他の回収拠点へお持ち込みください。

（回収ボックスの上や周辺に置いていくような行為は
ご遠慮ください。）



その他の回収拠点や注意点など
詳しくはこちら

上記の拠点では下記のものは回収しませんので、持ち込まないでください。

家電リサイクル法対象機器（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）、パソコン、ワープロ、電子レンジ、電池、電球、蛍光灯、ビデオテープ、カセットテープ、CD・DVD

※事業所から排出されたものは回収しません。産業廃棄物として適正に処理してください。

お問合せ 函館市環境部環境推進課 TEL 85-8236・8238

その他のごみの
分別についてはこちら



函館市 小型充電式電池等 回収拠点

施設名	所在地	受付時間
市役所本庁舎（１階総合案内）	東雲町４番１３号	月曜日から金曜日の ８：４５～１７：３０ （年末年始を除く）
湯川支所（５番窓口）	湯川町２丁目４０番１３号	
銭亀沢支所（３番窓口）	銭亀町１２４番地	
亀田支所（９番窓口）	美原１丁目２６番８	
戸井支所（市民福祉課窓口）	館町３番地１	
恵山支所（市民福祉課窓口）	日ノ浜町１２７番地	
椴法華支所（市民福祉課窓口）	新浜町１５６番地１	
南茅部支所（市民福祉課窓口）	川汲町１５２０番地	
環境部事務所（環境推進課窓口）	大森町２１番１２号	
環境部海岸車庫	金堀町１番６号	月曜日から土曜日の ９：００～１７：００ （年末年始を除く）
七五郎沢廃棄物最終処分場計量所	東山町１５０番地１	月曜日から土曜日の ８：４５～１７：００ （年末年始を除く）
恵山クリーンセンター計量所	高岱町４２８番地１	月曜日、金曜日、 第２日曜日の １０：００～１５：００ （年末年始を除く）
南茅部クリーンセンター計量所	豊崎町２０９番地１	火曜日、土曜日、 第３日曜日の １０：００～１５：００ （年末年始を除く）

※ 受付時間については、変更される場合があります。

【お問合せ】 函館市環境部環境推進課 ☎ ８５－８２３８

